

令和5年度

総合労働相談会のご案内

パートは育児休業が
取れないと言われた

コロナを理由に勤務日数
と勤務時間を減らされた

相談
無料

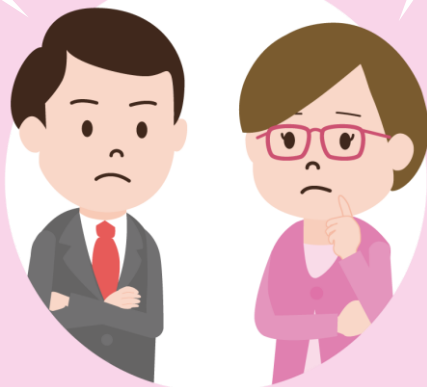
秘密
厳守

社会保険の加入手続き
をしてくれない

コロナで仕事がなくなり
退職を強要された

職場でパワハラを受け
ているが、会社が何も
対応してくれない

一方的に労働条件
を下げられた



労働問題でお悩みの皆さま、相談してみませんか？

日時

令和5年12月20日 水

午前10時から午後4時まで

会場

石川県職業能力開発プラザ

金沢市芳齊1丁目15番15号

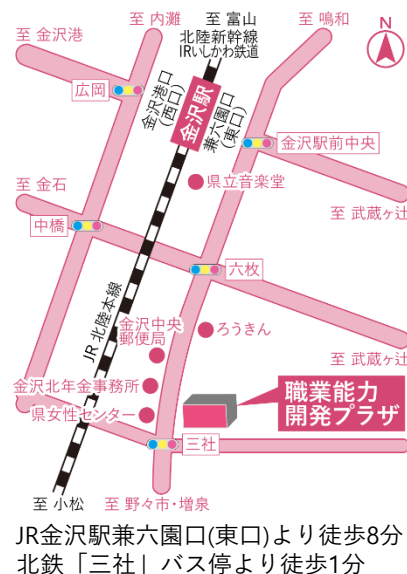
電話

076-261-1400

(当日の来所予約可)

※相談会に関する前日までのお問い合わせは、
石川労働局雇用環境・均等室へお願いします。

電話 076-265-4429



JR金沢駅兼六園口(東口)より徒歩8分
北鉄「三社」バス停より徒歩1分

【ご注意】相談は労働問題に限ります

- 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- 複数の機関にまたがる相談内容でも、まとめてお答えします。
- 企業の方からの相談にも応じられます。

〈参加機関〉労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会加入団体

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会、
日本司法支援センター石川地方事務所(法テラス石川)、
日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)、
一般社団法人日本産業カウンセラー協会、勤労者退職金共済機構、
石川県商工労働部労働企画課、石川県労働委員会、石川労働局



主催



石川県商工労働部労働企画課
金沢市芳齊1丁目15番15号

076-261-1400

石川県職業能力開発プラザ 労働相談 検索

